

## 広島県災害時公衆衛生チームの設置について

### 1 要 旨

東日本大震災における被災者支援活動を踏まえ、県内外の地震等による災害発生時に、迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うため、関係団体等の協力を得て、これまでの医療救護班、心のケア活動等を統合した広島県災害時公衆衛生チームを設置する。

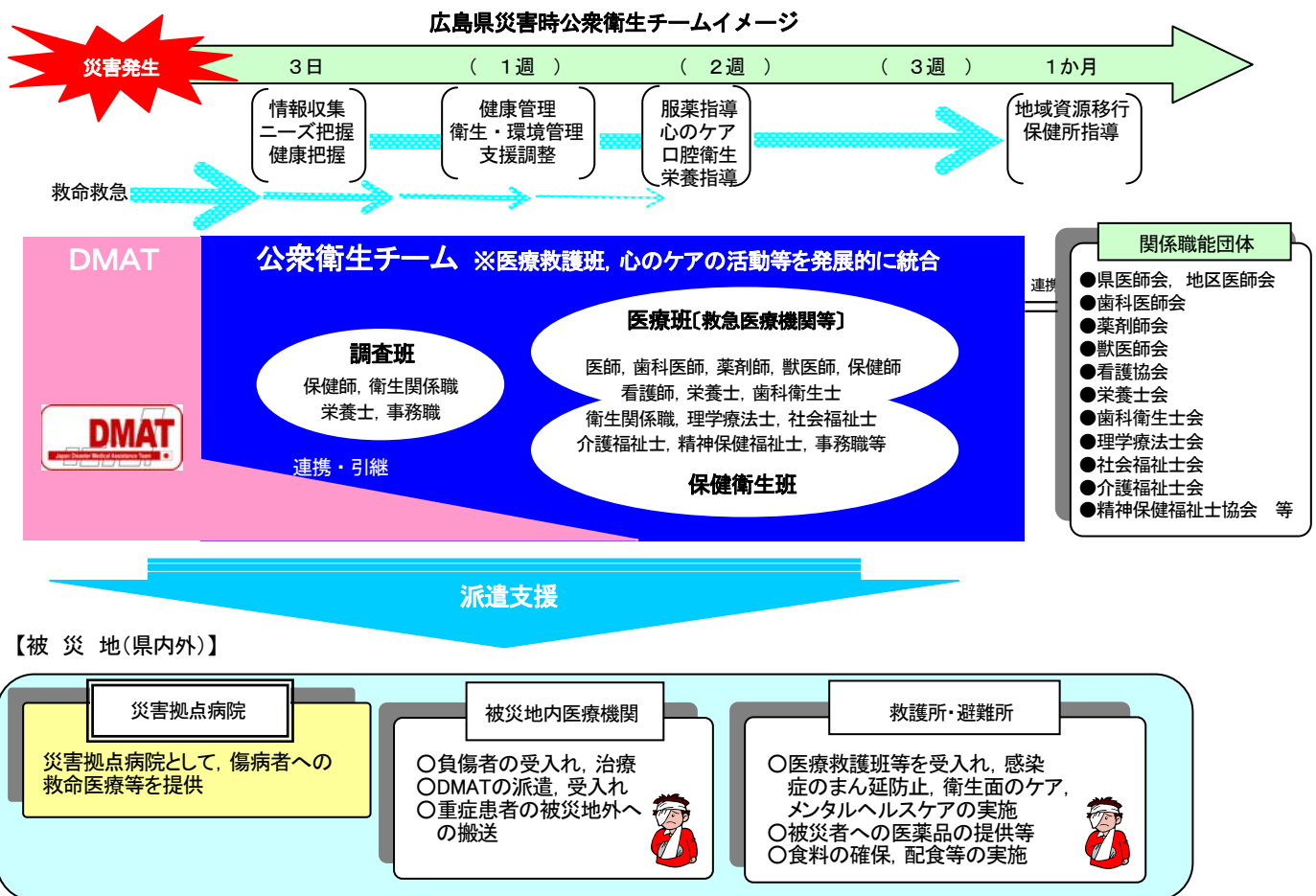
派遣に当たっては、保健所職員からなる調査班を先行して派遣し状況把握を行い、調査結果に基づいてニーズに対応した医師等の複数の専門職種からなる医療班、保健衛生班を編成し派遣する。

なお、保健所単独による同様のチームは大分県の事例があるが、民間の職能団体を含んでのチームの設置は全国で初めてとなる。

### 2 設置日

平成25年2月1日

### 3 イメージ図



【東日本大震災における広島県医療チームの支援の様子】



#### 4 概 要

広島県災害時公衆衛生チーム			
	調査班	医療班	保健衛生班
班編成	<p>県保健所本所単位（県内4ヶ所）の職員による編成を基本とする 保健所長，保健師，衛生関係職，栄養士，事務職</p> <p>〔※保健所単位の編成とすることにより相互補充が可能〕</p>	<p>予め応援派遣が可能な医療機関を指定し，調査班の調査結果に基づき，当該医療機関の医師，看護師等を中心に編成</p>	<p>調査班の調査結果に基づき，必要な職・人数で編成</p> <p>医師，歯科医師，薬剤師，獣医師，保健師，看護師，栄養士，歯科衛生士，衛生関係職，理学療法士，社会福祉士，介護福祉士，精神保健福祉士，事務職等</p> <p>※必要に応じ市町，職能団体の協力を得る。</p>
活動業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆衛生上のニーズの収集・評価・予測・要請</li> <li>○必要な公衆衛生スタッフの職種・人数の評価・予測・要請</li> <li>○災害時要援護者・要医療者（要服薬者を含む。）の状況把握・支援要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療救護</li> <li>○健康管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康状況把握・健康相談・健康教育</li> <li>○栄養管理・衛生管理・環境整備</li> <li>○要援護者・要医療者支援</li> <li>○心のケア</li> <li>○各支援者・団体等の調整 等</li> </ul>
活動時期	<p>DMA Tに引き続き速やかに活動を開始する。</p> <p>調査班の調査結果に基づき活動を開始する。</p>		

#### 5 その他

今後，チームを構成する関係機関が参加し，年度内に訓練や研修を実施予定